



かわち 議会だより

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

発行/平成28年3月1日



河内町議会 第1回臨時会（2月22日）

内容

第41号

平成27年第4回定例会（12月）
平成28年第1回臨時会（2月）

- 新しい議会がスタートしました
- 正副議長就任あいさつ
- 常任委員会構成
- 議案審議結果
- 一般質問
- 議会議長及び議員の主な動向

議会常任委員会構成

＜＜ 総務経済常任委員会 ＞＞



宮本 秀樹 委員長
源清田（6期）



大野 佳美 副委員長
生板（6期）



福智 正之
大徳鍋子新田（5期）



野澤 良治
生板（4期）



小更 雅之
長竿（1期）



篠原 佳治
源清田（1期）

＜＜ 教育厚生常任委員会 ＞＞



星野 初英 委員長
長竿（4期）



諸岡 周示 副委員長
長竿（1期）



服部 隆
金江津（2期）



雑賀 茂
長竿（2期）



高橋 稔
金江津（1期）



高橋 利彰
金江津（1期）

＜＜ 議会運営委員会 ＞＞

大野 佳美 委員長 宮本 秀樹 副委員長 福智 正之 星野 初英 雑賀 茂 諸岡 周示

新しい議会がスタートしました

河内町議会議員一般選挙後、平成28年2月22日に第1回臨時会が開かれ、12名の新体制が決まりました。



議長
野澤 良治

この度、議会議員選挙によりまして、私たち12名が職責を与えられ、任を果たすこととなりました。
去る2月22日の臨時議会において、不肖私、議長という大役を賜り、光栄に存じますとともに、その使命と職責の重大さに身の引き締まる思いであります。
今日、地方自治を取り巻く社会、経済情勢は急激に変化しております。当町においては、人口減少や少子高齢化、農業問題など様々な課題が山積しておりますが、町民の皆様が生き生きと活気あふれる住みよい町になるよう諸問題に対し積極的に取り組んでまいりる覚悟であります。また、より親しまれる開かれた議会運営に努めていく所存であります。
今後とも、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。



副議長
服部 隆

議会議員改選後、初の臨時議会において、副議長の要職に選任されましたことは、身に余る光栄であります。
防災対策、定住促進など課題は山積しております。安全・安心を確保するとともに、活力ある河内町にするため、浅学非才の身ではありますが、微力ながら野澤議長のもと町民福祉の向上と町発展のため努力してまいりたいと思っております。
公正で円滑な議会運営、開かれた議会を目指し、誠心誠意努力する所存であります。今後とも皆様の温かいご支援とお力添えを心よりお願い申し上げます。

【稲敷地方広域市町村圏事務組合議員】

大野 佳美 篠原 佳治

【龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員】

福智 正之 雑賀 茂
高橋 稔

【龍ヶ崎地方衛生組合議員】

宮本 秀樹 星野 初英

【茨城県後期高齢者医療広域連合議員】

諸岡 周示

平成27年 第4回河内町議会定例会

平成27年第4回定例会の概要

11月27日から12月4日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例改正等4件、補正予算3件、請願1件について審議されました。
その結果についてお知らせします。

条例

河内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用に関する条例の制定について【可決】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用に必要事項を条例で定めるもの

河内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について及び河内町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について【可決】

農業協同組合法等の一部を改

正する等の法律により、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるとともに、関係条例の改正を行うもの

河内町個人情報保護条例の一部を改正する条例【可決】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い改正するもの

河内町税条例等の一部を改正する条例について【可決】

国税における平成26年度改正及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い改正するもの

予算

平成27年度河内町一般会計補正予算(第6号)について【可決】

歳入歳出予算の総額に108,416千円を追加し、予算の総額をそれぞれ4,803,482千円とするもの

平成27年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について【可決】

歳入歳出予算の総額に276千円を追加し、予算総額をそれぞれ1,549,513千円とするもの

平成27年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について【可決】

歳入歳出予算の総額に1,573千円を追加し、予算総額をそれぞれ90,722千円とするもの

請願

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

【請願者】

日本の青少年の健全育成を推進する会 代表 木本 信男

【紹介議員】 星野 初英 議員

【要旨】

青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守る為の国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備が求められている。

「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考へ、国会及び政府に「青少年健全育成基本法の制定」を強く求めるものである。

【議決結果】

採択

【意見書提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、警察庁長官

一般質問

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。

星野 初英 議員

自転車の交通マナーについて

町民に対する改正道路交通法にかかる取り組みについて

【答 弁】 総務課長

町では、交通安全協会河内支部や交通安全母の会などの協力により、交通安全対策に力を注いでいる。今後自転車運転のマナーや大人の方へのヘルメット着用、任意保険加入推進など広報紙や高齢者の行事、イベントで周知徹底するなど啓発活動に取り組みしていきたい。

【質 問】

小中学生の教育現場での自転車マナーや改正道路交通法については、どのような指導をしているのか。

【答 弁】 教育委員会事務局長

学校では全児童生徒に対し、自転車の交通マナーの指導を毎年度当初4～6月に実施している。その際は、竜ヶ崎警察署交通課からゲストテイ



チャーを招き、自転車の乗り方、安全点検、ヘルメット及びタスキの着用について指導を行っている。特に中学1年生は、実際に自転車に乗って実技講習を実施している。

予防接種について

【質 問】

当町で支給している任意の予防接種補助金について

【答 弁】 福祉課長

町任意の予防接種は二つあり、一つは「おたふく風邪」で1歳から4歳未満、助成額は2,000円である。もう一つは「小児インフルエンザ」で1歳から小学6年生以下、助成額は1回



1,000円の2回で2,000円になる。

【質 問】

ロタウイルスワクチンの助成について

【答 弁】 福祉課長

近隣市町村の助成額は1万円から1万5千円という状況である。当町においても来年度に向け、助成していく方向で検討して行きたい。

牧山 龍雄 議員

直販センターについて

【質 問】

建物及び備品の管理について

【答 弁】 経済課長

建物及び主な備品は、町が施設の建設を行った際に整備しており、経年劣化等により施設の修繕や備品の交換等も生じている。町所有の備品を交換処分した場合、財産管理台帳に記録し管理している。直販センターで使用している備品等は、町所有のものと指定管理者が購入し



たものがあるが、町の備品については、これまでも関係者と相談の上必要に応じて交換や処分等行ってきた。今後も、関係者等と調整を図りながら財産管理台帳の整備等を行い適正な管理に努めていく。

【質 問】

管理台帳の点検及び財産の区分は明確になっているか。

【答 弁】 経済課長

管理台帳に基づき定期的な点検と財産の区分を明確にし、適正な管理をしっかりと行っていきたい。

【質 問】

内部のリフォームについて

【答 弁】 経済課長

かわち直販センターは建設から16年が経過し、これまでも老朽化等による施設の修繕や備品の交換等を指定管理者と協議の上行ってきた。建物内部のリフォーム等については、その必要性や費用負担について検討して行くべき課題であると考えている。

行財政改革の取組について

〈質 問〉
この2年半での取組について

〈答 弁〉秘書広聴課長

現町長になってからの取組としては、先ずOA機器、電算システム使用料、賃借料等の契約において、その機能の必要性なども含め価格交渉については厳しく精査の上行っている。また、職員の設定管理の適正化をさらに推進し、26年度、27年度の当初までの2年間で8人減となっている。そして、町長と職員の意思疎通を図ることを目的に年度当初、可能な限り各課ごとに町長との懇談の場を設けている。

〈質 問〉
今後の取組について

〈答 弁〉秘書広聴課長

今では行政改革は行って当たり前、やるものだという意識が変わってきている。大きな柱が二つあり、一つは自主的、持続的な財政基盤の確立、もう一つは時代に即応した組織体制と人材の育成である。年度末に各課からそれぞれの実績を上げてもらい、その報告会を考えている。大綱の本身は、社会情勢の変化により随時必要な時に見直しを行っていくということである。

〈質 問〉
区長制度について、検討すべきではないか。

〈答 弁〉秘書広聴課長

当町には現在72の行政区があり、戸数が多いのは上金江津地区の250戸、少ないのは三ツ家地区の8戸である。これを考えると行政区再編の話が出るのも当然である。しかし、以前にもあったように行政区は自主組織であり、それぞれの区にはその成り立ち、歴史、昔からの習わしことや決まり事、あるいは所有している財産などいろいろ絡んでくるため、行政側から再編をもちかけることは、現時点では難しいと考えている。

〈質 問〉
行革の推進事項を掲げるために、どのような過程を経ているのか。

〈答 弁〉秘書広聴課長

第3次行政改革大綱を策定した過程を説明すると、まず各課長が行革推進本部の部長となり、その下に各課の課長補佐等を幹事として、議論、討論を行った。それを整理し形を整え、15名の行政改革推進員の皆さんに諮ったうえで、大綱として策定した。

〈質 問〉
職員の意識改革は進んでいるか。

〈答 弁〉秘書広聴課長

職員の意識改革が一番重要であり、今後は、行政改革の取組みの報告を会議の中で発表してもら

い、討論するという形に変えていきたいと考えている。



服部 隆 議員

NAAの交付金について

〈質 問〉

〈答 弁〉秘書広聴課長

NAAからの離発着特例分配金について、どのように使われているか。
特例分配金の使途は、航空騒音対策、空港周辺の振興に資する事業ということになっているため、騒音対策費において民家防音工事の審査等における委託料に充当している。

〈質 問〉

〈答 弁〉町長

特例分配金は、騒音地区に優先的に支払われるべきと思うがどうか。
もう少し実際に騒音の影響を受けている地域に回せないかと考えているが、状況を把握して、今後十分検討していきたい。

〈質 問〉

〈答 弁〉町長

的に騒音区域に対して使えないか。
〈答 弁〉町長
その地区内だけで言えば、それが一番理想であるが現実的にはパランスよく考えなければいけない。騒音地区のウエイトは配慮したいと思うが、余り偏らないよう町全体も含めて考えていきたい。
NAAからの交付金をより重点

学校の跡地利用について

〈質 問〉

〈答 弁〉企画財務課長

現在、学校校舎等建設にかかる起債の償還はどのくらいあるのか。
27年度末現在の元金残高は、中学校で40,109千円、小学校で285,959千円、合計326,068千円である。

〈質 問〉

〈答 弁〉企画財務課長

今度の一貫校の償還は3年据え置きで当初の支払いはどのくらいになるのか。
31年度の償還予定額は、266,147千円である。

〈質 問〉

〈答 弁〉企画財務課長

この大きな償還の財源について大丈夫なのか。
先ず27年度当初見積もっていた国庫補助金が現段階で210,000千円弱増額になる。また起債が86,000千円の減額、それで一般財源は13

5,000千円の減額となる。前回の計算では学校教育関係予算の財源不足が25,000千円であったが、起債の減額により元利償還金が年間80,000千円から55,000千円に減額になり、この25,000千円を充当できることとなった。昨年の見込みの状況よりも数値的には下がったということになる。

〈質 問〉
学校の跡地利用についてお聞きしたい。

〈答 弁〉町長
11月16日に地鎮祭が終わったので、今後跡地利用について検討をしていきたい。いい情報があったら教えていただきたい。

〈質 問〉
校舎を解体する場合には、どのくらいの費用がかかるのか。

〈答 弁〉企画財務課長
解体するという話にはなっていないため積算はしていない。

〈答 弁〉町長
基本的に校舎の解体は考えていない。解体に費用を使うのであれば、その費用をかけて有効に使うというのが私の考え方である。有効に使うにはどうしたらいいかということを考えていきたい。



平成28年第1回河内町議会臨時会

〈報 告〉

● 専決処分の承認を求めることについて【承認】

平成27年度河内町一般会計補正予算(第7号)であり、歳入予算については、寄付金3,150千円を繰越金3,870千円増額し、歳出予算については、総務費5,020千円、教育費2,000千円を増額するもので、地方自治会法第179条第1項の規定により平成27年12月21日付けで専決処分したもの

〈人 事〉

● 河内町監査委員の選任について【同意】

福智 正之 氏 が議会選出監査委員として選任されました。

できごと

消防出初式

1月9日、町消防団員や関係者が参加して、農村環境改善センター前駐車場で、町消防出初式が行われました。このあと多目的ホールに会場を移し、優良分団や団員の表彰式が行われました。



成人式

1月10日、新成人の輝かしい門出を祝う町成人式が、農村環境改善センターで開催され、晴れて122人が大人の仲間入りをしました。



議会を **傍** **聴** してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。

第1回定例会は、3月8日(火)から開会予定です。詳しくは議会事務局までお問合せ下さい。

☎ 0297-84-2111 内線 201



河内町イメージキャラクター
かわち丸

お知らせ

「かわち 議会だより」は、本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成27年12月から平成28年2月

12月	27日 自立支援協議会
1・2日 街頭キャンペーン	29日 衛生組合管理者等会議
4日 第4回定例会本会議最終日	2月
16日 身体障害者協議会もちつき交流会 成田国際空港視察	1日 議会議員一般選挙告示
17日 まち・ひと・しごと創生有識者会議	4日 塵芥処理組合管理者等会議
1月	7日 議会議員一般選挙
6日 県南町村負担金審議委員会	12日 稲敷広域全員協議会
7日 明日の茨城づくり新春の集い	15日 町村自治功労者表彰式
9日 町出初式	16日 衛生組合全員協議会
10日 町成人式	22日 第1回臨時会(初議会)
20・21日 塵芥処理組合行政視察	23日 稲敷地方航空機騒音対策協議会
22日 町村会・議長会合同定例会	24日 予算内示会
25日 牛久沼運営協議会	25日 塵芥処理組合定例会/衛生組合定例会
26~28日 衛生組合管理者等行政視察	26日 稲敷広域定例会

〈広報委員会〉 委員長 宮本 秀樹 副委員長 星野 初英
委員 大野 佳美 委員 諸岡 周示